

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのための
ガイドライン」等について

平成17年4月の個人情報保護法の全面施行に向けた、医療・介護関係事業者における個人情報保護のあり方については、本年6月に「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」を設置して検討を行ってきたところです。

同検討会での議論等を踏まえ、本年12月24日付けで別添1のとおり「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を定め、各都道府県知事、関係団体の長あてに通知いたしましたのでお知らせいたします。

また、同検討会では、別添2のとおり「医療機関等における個人情報の保護に係る当面の取組について」をとりまとめましたので、併せてお知らせいたします。

- 別添1：医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのための
ガイドライン
- 別添2：医療機関等における個人情報の保護に係る当面の取組について
- 参 考：「医療機関等における個人情報保護のあり方に関する検討会」について

(別添1)

医療・介護関係事業者における 個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン

平成16年12月24日
厚生労働省

目次

I	本ガイドラインの趣旨、目的、基本的考え方	
1.	本ガイドラインの趣旨	1
2.	本ガイドラインの構成及び基本的考え方	1
3.	本ガイドラインの対象となる「医療・介護関係事業者」の範囲	1
4.	本ガイドラインの対象となる「個人情報」の範囲	2
5.	大臣の権限行使との関係等	2
6.	医療・介護関係事業者が行う措置の透明性の確保と対外的明確化	3
7.	責任体制の明確化と患者・利用者窓口の設置等	3
8.	遺族への診療情報の提供の取扱い	4
9.	個人情報研究に活用される場合の取扱い	4
10.	遺伝情報を診療に活用する場合の取扱い	4
11.	他の法令等との関係	5
12.	認定個人情報保護団体における取組	5
II	用語の定義等	
1.	個人情報（法第2条第1項）	6
2.	個人情報の匿名化	6
3.	個人情報データベース等（法第2条第2項）、個人データ（法第2条第4項）、 保有個人データ（法第2条第5項）	7
4.	本人の同意	7
5.	家族等への病状説明	8
III	医療・介護関係事業者の義務等	
1.	利用目的の特定等（法第15条、第16条）	9
2.	利用目的の通知等（法第18条）	12
3.	個人情報の適正な取得、個人データ内容の正確性の確保（法第17条、第19条）	14
4.	安全管理措置、従業員の監督及び委託先の監督（法第20条～第22条）	15
5.	個人データの第三者提供（法第23条）	20
6.	保有個人データに関する事項の公表等（法第24条）	27
7.	本人からの求めによる保有個人データの開示（法第25条）	29
8.	訂正及び利用停止（法第26条、第27条）	31
9.	開示等の求めに応じる手続及び手数料（法第29条、第30条）	33
10.	理由の説明、苦情対応（法第28条、第31条）	36
IV	ガイドラインの見直し等	
1.	必要に応じた見直し	37
2.	本ガイドラインを補完する事例集等の作成・公開	37
別表1	医療・介護関係法令において医療・介護関係事業者に作成・保存が義務づけ られている記録例	38
別表2	医療・介護関係事業者の通常の業務で想定される利用目的	44
別表3	医療・介護関係事業者の通常の業務で想定される主な事例（法令に基づく場合）	46
別表4	医療関係資格、介護サービス従業者等に係る守秘義務等	49
別表5	医学研究分野における関連指針	52
別表6	UNESCO国際宣言等	52